

疾 第 5 4 6 号
令和6年10月3日

(公社) 岡山県医師会長 }
(一社) 岡山県病院協会会長 } 殿

岡山県保健医療部長

「予防接種法第5条第1項の規定による予防接種の実施について」及び「予防接種実施規則」の一部改正について

このことについて、厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部長から、別添のとおり通知がありましたので、御了知いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、各保健所・保健所支所から周知を図ることとしておりますが、貴会におかれましても、会員への周知について御配慮くださいますようお願いいたします。

また、本通知は次のホームページに掲載しています。

記

岡山県保健医療部からの医療安全情報等のお知らせ

<http://www.pref.okayama.jp/site/361/>

岡山県保健医療部疾病感染症対策課 感染症対策班 藤田、内田 TEL: 086-226-7331 FAX: 086-226-7958
--